

平成 22 年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 2 回）

日時：平成 22 年 5 月 18 日（金）

14:00～14:49

場所：北九州市役所 5 階 特別会議室 A

【事務局】

定刻少し前ですけれども、皆様お揃いでございますので、よろしいでしょうか。

ただ今より、「平成 22 年度第 2 回北九州市地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に配布してございます資料、1 枚目に次第がございます。それを捲っていただきまして、【資料 1】といたしまして、地方独立行政法人法のうち、関係条文を抜粋したものがございます。

続きまして【資料 2】でございますが、こちらは「第二期中期目標（素案）の概要」。続きまして【資料 2 - 2】、こちらは同目標の本文でございます。こちらが資料でございます。

参考資料でございますが、参考資料といたしまして、現行の中期目標を【参考資料 1】としてお配りしてございます。

次に【参考資料 2】でございますが、こちらは第二期中期目標の設定にあたっての見直し方針、こちらと本市基本構想・計画など、参考になる事項があわせて記載されているものがございます。こちらが参考資料 2 でございます。

一番最後の資料でございます。こちらが「第二期中期目標・中期計画策定に係るスケジュール」でございます。これは、昨年 12 月の本委員会におきまして、ご提示させていただいたものでございます。

資料は以上でございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、早速、委員長、議事のほう、よろしくどうぞお願いいたします。

【委員長】

本日、第 2 回の評価委員会を開催することになりました。議題に沿って進行してまいりたいと思います。一応、時間は 2 時間というふうになってはいますが、そこまでいかななくても、多分、1 時間半程度で何とかなるだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の「公立大学法人北九州市立大学第二期中期目標（素案）」について、事務局のほうからご説明、よろしくお願いいたします。

事務局より説明

市より説明

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今のご説明「中期目標（素案）」につきまして、委員の皆さま方、ご意見等ございましたら、どうぞ遠慮なく、何かございませんでしょうか。

【委員】

【資料2 - 1】の素案の概要は、これはどこかに出ていく文書ではないのですね。

【市】

ではございません。【資料2 - 2】だけでしたら、文章もただダラダラとした形になりますので、これをかいつまんで分かりやすく整理をしたいということで、【資料2 - 1】を作らせていただきました。

【委員】

どこにも出ていかないというのなら問題にならないと思いますが、一番下の枠の中の一番下の行で、「さらなる「質の向上」を期待」というふうに書いてあるのですが、「期待」というのは、少し変ではないかなと。「向上をめざす」とかいうことではないかと思いますが。

【市】

おっしゃるとおりでございます。これ実は、「期待」という言葉が設置者側から、「質の向上を期待する」と、そのまま素直に書いてしまっているのか形なのですけども。

【委員】

そこはご検討いただいたら、これで十分いけるということであれば、意味は分かりますけれども。

【市】

ただ、確かに何も知らない方から見たら、見直しの方向が「期待」と言ったら、確かに少し続きが合っていないようには思います。

【委員】

せっかく、いい概要に見直されているので。

【委員長】

どうぞ、ほかにご意見ございませんか。今のところは、再度少しご検討いただくということで。

【市】

ご指摘の趣旨が、確かに言葉足らずというか、これを見られる方が違和感を感じられる表現ではございました。

【委員】

懸念があるということで。

【委員長】

先生、何かよろしゅうございますか。アジアの……

【委員】

いや、前回それは、よく理解できました。

【委員長】

そうですね。

【市】

アジアの関係で、もう1つ少し補足させていただきたいのですが、実は【参考資料2】のほう、少しご覧いただきたいのですけれども、申し訳ございません、先ほど少し言葉たらずで、この参考資料の作り方が一番左側に、今ご説明さしあげました次期目標の本文を入れさせていただいて、左側のページの真ん中のところが見直し方針、前回確定いただいた分でございます。右側に、それに関連する参考資料を付けさせていただいているのですけれども、今回の目標の、いわゆる前文のベースになるべき部分と言いますが、目標はあくまでも、あえて言うとその次の6年間の目標でございますが、大学の憲法とでも申しましょ、定款の部分がもともと国際社会に貢献すると、アジアだけではなく世界に貢献するという趣旨が、その定款にもうたってございますので、その趣旨は定款にもはっきり、あるいは前文にも、またそれを「アジアをはじめとする地球規模での」というところに落とし込ませていただきました。

【委員長】

分かりました。蛇足で大変恐縮ですけれども、というのは今回の経済問題で言うと、ユーロの問題1つでも、直ちに日本にまで全部影響してまいりますので、やはり地球規模での問題ということをも、もちろんアジア中心で、それはそれでよろしゅうございますけれども、ぜひ生かしていただければと思います。

【市】

目標達成いたしますときに、それこそ今度のリーマンショックも、前期の目標達成の段階ではとても予測できなかったことが、6年の間に状況が非常に変わりますものですから、そういう意味では総括的にカバーできる部分をどこかにということで、挙げさせていただいております。

【委員】

初歩的なことですが、これはどこか、行政のほうで言っていることかもしれませんが、この資料2-1の2枚目「第二中期目標(素案)概要」の囲みの真ん中辺に、「社会的・職業的に自立できる学生を育成」とゴシックのところがありますね。どこから引用されて、いるのでしょうか。

【市】

これは、もう一度、参考資料にページを動かしていただきまして、3ページを開けていただけますでしょうか。参考資料の2の素案になりますが、その3ページの右側の参考資料の参考資料になりますが、文部科学省がこのたび学士過程に関しての方針というものをを出しておりますけれども、その下のほうに、設置基準をこういう形で、文部科学省そ

のものが国の方針として基準の中にきちんと入れたと、この言葉を拾ったのです。

【委員】

これの意味するところはということなのでしょう。職業的自立という意味は、フリーターみたいな者にはならないで、どこでもきちんと就職しなさいという。

【市】

どうも文部科学省が出している通知とかをずっと読んでおりますと、先に設置基準のほうを書き換えて、それに対する解釈を、結構もっとかみ砕いた説明ができるように、今、努力しているというような形で、まだオーソライズまでいっていないようですが、どうも読む限りでは、いわゆるキャリア教育と申しますか、就職ではなく人生を見越した上での、そういう意味でキャリアと言わずに、社会的自立ということ言葉をとして入れているような感じです。職業的だけだと、どうしても就職が前面に出るので、それではなく社会的自立という言葉に置き換えています。

【委員】

なるほど、キャリア教育という。

【市】

キャリア教育だけだと、どうしても現場になると、就職ということだけが前面に出るので、そうではなく、そういうふうな「社会的自立」という言葉に置き換えています。

【委員長】

確かに今、各大学でキャリア教育支援センターとか、いろいろ出ていますからね。分かりました。

どうぞ、ほかに。

【委員】

素案のところで「地域に根差し」云々というのがありますが、これは前の文章とかを読んできると、ここで言っているのは、つまり北九州地域というか、ここの地域環境をバックボーンにして、そういった人材を育てて行くのだという意味が分かるのですが、こちらの資料の2 - 1の2枚目でいっぱい出て来るのですが、「地域に根差し」というふうにはここだけぼんと抜き出すと、地域に特化したような人間をつくるんだというような誤解が出てこないかなという。

おっしゃる意味は分かるのですよ。こういった北九州の環境の中で、世界を目指した教育をやっていくのだという、そういう環境的にここが優れているのだという意味を含めて、そういったことを言っておられると思うのですが、ここだけ単純に読むと、卒業したあとも地域に根差して、就職して活躍して下さいね、みたいな誤解が出てこないかなという、少しここだけ取り出すと、そんなふうに誤解が出ないかなという気が少ししているのですが、どうでしょうか。

【市】

そういう意味では、この概要版をつくるときに、確かに少し、先ほどの表現と矛盾はございましたけれども、ぱっと見て、初めてご覧になられる方が誤解のないような表現は、

これはもう一度考えてみたいと思います。

公式な書類ということでは、今、考えておりませんでしたけれども、最終的に、例えばマスコミだとか、市民の方に説明するときに、この資料をたたき台に作っていくものでございますので、そういう意味では少しここの単語だけを取り出すとそういう誤解を招く、構いかねないかなと。

【委員】

かねないかなと、少し危惧したのでどうかなと。全部文章を読めば、そういったことではないと分かるのですけれども。どう表現していいか、私も分かりませんが、趣旨はご理解いただきたいと思いますので。

【委員】

その文に関連してですけれども、私も意味は重々分かるのですが、北九州市立大学ということ非常に認識されて、「元気発進！北九州」からどんと取り入れて書いてあるという趣旨は非常によく分かるのですけれども、今のような表現とか、「地域活動をリードする人材」というそれも、具体的にどんな人材なのかなと思って、少しこう、イメージがどういうイメージなのかなと思ったのですけれども。

【市】

実は、この「学部等教育の充実」のところ、例えばですけれども、冒頭で使わせていただいております「地域活動をリードする人材」ということに関しましては、今現在、地域創生学群等を大学の中で運営してもらっていますので、どちらかといったらそういったふうな社会貢献というのでしょうか、そういうものをベースに考えております。

それともう一つには、結局、どうしても基本構想が別にはなるのですけれども、基本構想そのものの中で、地域活動というものをとにかく行政としてもっと活発にしたいという、ボランティア活動も含め、有償活動も含めという、産学官の連携も含めという意味での地域の活動をリードしてほしいという、単語として非常にある意味概括的な単語ではありませんけれども。

中期目標に関しましては、実は大学とこれを調整しながら作ってまいりましたのが、目標の下に目標を具体化する、それぞれの中期計画を作ってもらわないといけないという部分では、具体的にはここの下にぶら下がってきますそれぞれの大学での中核は、地域創生学群もどうなのか、あるいは今、あちら側のボランティアセンターを公式に今年の4月から立ち上げましたけれども、そういう地域共生教育センターというような活動なりを中心に、事業を発展して欲しいなという想定を込めております。

学部教育の中での部分になります。

【委員】

地域創生学群というのは、1つの学部だったのですかね。

【市】

正式には学群なのですが、イメージとして学部ととっていただいた方がいいかと思うのですけれども。

大学の基準上、学部となりますと教員もその学部に所属すると、完全になるのですが、学群になりましたら、教員はそこに所属せずに他の部署からの兼任というようなことでも

きます。流動的人員配置ができるというふうになります。

【委員】

この中、市立大学の特色を、私達、私も出してくださいというふうをお願いしていたので、こういうところに出て来るようになるとは思うのです。あまりそちらに行き過ぎると、アカデミックなところがうせるかなどが、いろいろこういうところ、表現のこういうことなのでしょうけれども、少し思います。

【市】

もう少し説明させていただきますと、事例として、中期目標をあまりにも漠然とした抽象的な言葉で並べますと、何というのでしょうか、イメージがわきにくいと。大学にとって、計画を非常に投げにくいという部分で、強調していただきたい分野というものを少し入れさせていただいたのが、この「学部等教育の充実」の部分で、そういう意味では「優れた語学運用能力とすれば」という言葉を入れれば、例えば外国語学部を想定したり、あるいは「地域活動をリードする人材」とすれば、地域創生学群をイメージしたり、あと環境技術に関する専門的な知識という意味では、環境工学部をもっともり立ててほしいというふうなものをイメージしてもらって、大学で具体的には計画を組んでくださいというような流れを、これは想定した文章構成になっております。

【委員長】

よろしゅうございますか。何かご質問ございませんか。

【委員】

表現の問題になると難しいなと思いつつながら。「めざす姿」というのは、結構人材の育成と関わる部分なのでですね。その中で、では具体的に、大学は質的な勉強をするし、大学にとって具体的な意味をもっているのですけれど、多分私たちは、私たちというか、地域という限定しているのではないかというご意見もあったのは、イメージとしてめざす姿に地域が出てきて、その下にアジアが出てきて、地域的何というのでしょうか、中身はだんだん大きなものから細かくなっているのですが、イメージが何か逆行しているようで、少しその辺が引っ掛かっているのではないかなと思いつつながら、でも、表現の問題になるので、ここら辺は少し難しいなという感じがしました。

【委員長】

少しいいですが、私も今のことに関連して、これもなかなか難しいと思うのですが、どうこうということではなくて印象で申し上げますと、今の話と一緒に、例えば、「地域、アジアをはじめとする国際社会の発展への貢献」と、こうなっていますよね。そこまではよろしいので、その上が「人材の育成と知の創造」と、そうなっていて、「国際社会への貢献」というときに、教育のところでは人材をきちんとして、国際的に通用する人材を育成して、これは具体的によく分かるのです。

ところが、次の研究になったり、あるいは社会貢献になりますと、「環境、ものづくり、地域アジアに関する研究を重点的に推進」、あるいは、下のところでは、「アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献」と、社会貢献で国際社会の発展に貢献するといったときに少し弱いような気がするのです。

どういうことかということ、人材のところはかなり具体的に、こと細かに入っているわけ

です。ところが、研究やそのところでは、先ほどの話していきますと少し漠然としているわけです。そうすると、例えば、こんな言い方をするとあれですが、一つの例で言いますと、これからはアジアでも、例えば中国の環境問題などというのは非常に重要になってきますでしょう。そうすると、そういうアジアを含めた環境問題の解決とか、いろいろ何でしょうか、中国だけあれしていけないのですけれど、中国の黄砂の問題から始まってごみの問題たくさん出てきていますね。だから、せっかく環境工学部があるわけだから、その辺のところをもう少し具体的に織り込んだ方がいいのかなと、イメージとして少しそんな気がしたのです。

要するに、人材のところは目標値ですからもちろんいいのですが、がちりあると。ところが、せっかく環境工学部がありながら、その環境問題については非常に漠然として「国際社会の発展に貢献」と。だから、そのところをもう少し具体的に環境問題を、ごみ処理の問題だとか、噴煙の問題だとかいろいろございます。そういう問題だとか、ものづくりでもアジアに貢献するようなものとか、そういうものがもう少しあっていいような気がしたので。流通関係の学科もありますよね。

【市】

経済系のシステムですか、はい。

【委員長】

ありますよね。だからそうすると、この辺のところでものづくりや流通の問題などというものも、もう少し具体的に挙がっていいのかなと。そこまでいうと欲かなという気もしまして、先ほどと一緒に、少しイメージが偏っているかな、人材のほうにはいいけれどこちらに少し物足りないかな、そんな気がしております。これは、漠然とした問題で難しいですから、それ以上は。

それからもう1点、私、少し気になったところが、これは文章の表現の問題です。

資料2-2の先ほどご説明いただいた中期目標の2ページの4の「その他業務運営」とこうなって、(2)のところで「法令遵守及び危機管理体制の強化」というところで、法令遵守と危機管理体制を「及び」で結び付けて一体的にしているのかどうかと。法令遵守と危機管理体制は別かなという気が一つしているのです。

そういう中であって、特に私は一番問題なのは、これはどうなのですか、これはむしろ皆さんの方がご専門だろうと思うのですが、通常、法令遵守というのが一つの単語になっているのではないかという気がしたのです。コンプライアンスというのは、法令遵守というのを指して、コンプライアンスでいいのではないか。そうすると、そこを分断して「大学活動に関する法令及び社会規範などの遵守」と、こうやりますでしょう。そのところはどうなのでしょうかという気が少し。大学活動に関する法令を遵守するということにつながるのですか。要するに、ここは「大学活動に関する法令及び社会規範などの遵守」と、こう続くわけですか。

【市】

これは、大学活動に関する法令の遵守、社会規範などの遵守。ですから遵守には両方係ると思います。

【委員長】

両方に係るのですね。

【委員】

これを少し私も改めて見て、法令と言ったら、絶対に守らなくてはいけないことなので、遵守という言葉が当てはまると思いますが、社会規範となると、これお手本という意味になるだろうと思います。お手本を遵守というのは、少し深く考えるとずれが、違和感があります。

【委員長】

要するに、法令は絶対遵守ですね。だから、コンプライアンスが今盛んに求められているのかなという気がしてですね。

【委員】

これは社会的責任という部分の意味なのでしょうか。

【市】

もともとそうです。法令まで至らないけれども、大学人であるというモラル、マナーというのでしょうか、一般人よりも、さらに強い社会的な責任を負うであろうという部分を徹底していただきたいというところを、何とか精神として盛り込もうとして、この文章になっているのですけれども。

【委員】

行動規範などが。

【委員長】

そうですね。

【市】

行動規範であれば遵守してくださいという。

【委員長】

今、すぐには難しゅうございますので。

【市】

これは確か、前回のご意見をいただいて、それで書き加えて、なので、その心を入れるために無理につないだという部分が少しございまして、再度の検討はさせていただきたいと思います。

前回、ですから「法令遵守の徹底」というのと、あとは「危機管理能力」というその2つしか入れなかったの、それにもう1つあるであろうという部分を、何らかの形で具体的なものを少し入れたらどうかというご意見をいただいたのを、無理につなごうとしたものでこういうふうな。少しもう一度。

【委員長】

ここをもう一度少しご検討いただければ。すぐは難しゅうございます。

【委員】

もしここを見直されるのだったら、こちらの方を申し上げるのは申し訳ないのですけれど、専門なので少し感じるところもあるので。

危機管理とリスク管理というのは、基本全然違うものなのですが、危機管理を入れられるのなら、リスク管理も入れていただけるといいのですけれども。多分、「大学活動に関する」が、法令に係るのと一緒に社会規範にも係るのかどうかとか、少しやはり。今、遵守はおっしゃいましたけれど、そのあたりがきっと表現では迷いを生んでいるところかなと思ったりもいたしますけれど。法令の遵守があって、社会規範、行動規範とかいうのもありますが、そういうようなことと、危機管理を別に、コンプライアンスを別に置かれるのであれば、内部統制を含めマネジメントということで、リスク管理と危機管理というのを別だてで考えられた方がいいのではないかな。

【委員長】

実は、これは前に私、触れたことがあるのです。通常、リスク管理は日本語に訳すと危険管理なのです。それから、危機管理というのは、これはクライシスの管理。だから、リスクとクライシスなので、それはしょっちゅう社会的に、マスコミでも混同されてしまっているのです。だから、そこら辺のところを問題は峻別して、危機管理、危機というと非常に存亡の危機にかかわるような場合でございます。だから、内閣大臣室にあるのは、あれは危機管理室だと思うのです。だから、国家の危機存亡にかかわっている。それから、もう少し下のところで、いわゆるリスクに対してどうするかというのは、また別だろうと思うので、前にも少し触れたことがありますので、そこをもう少し。

【委員】

事が起こってしまったら危機管理。起こらないように注意するのがリスク管理。

【委員長】

そうですね。それとスケールの違いがあります。それこそ、阪神大震災のような、国民全体に影響が及ぶような、ああいうのはもう危機管理になります。それから、ちょっとした大学の校舎の火災の管理とかそういうものは、いわゆるリスク管理ということになるかと。

【市】

見直し方針のときから結構ご質問いただいて、私の方もできるだけ項目を少なくした中で意図を入れようとすると長くて、なおさらおかしくなったりしますので、少しもう一度、ぜひご意見をいただきたいと思います。

【委員長】

作成されるほうは大変だろうと思うのです。

【市】

ゼロから考え直した方が。法令遵守と危機管理をどうしても一緒にしてしまおうとするもので、こういうことになってしまうかなと、反省になりますけれど。

【委員】

入れた方が考えやすいと思いますね。全然違うものですから。

【委員長】

そうですね。だから、例えばリスク管理の中には、情報の管理なんていうのも入ってくると思うのです。情報管理は、これは危機管理ではないのです。だから、その意味でリスク管理と危機管理というのが出てくる部分があるのです。

【委員】

大学で直面しうる問題は、捏造というのがありましたが、これは法令遵守の中に組み込まれる管轄だと思いますね。

【委員長】

だと思います。それと。

【委員】

法令よりもっと厳しいものを、大学では科していこうと、科しているのか、いろいろあると思うのですが。

【市】

山口大学のケースがございましたが、例の物品を横流しした件は、もともとそういう問題が起こり得るということで、文部科学省のほうから各大学に指示が出ていまして、どの大学でも管理規定を設けながら、結局その部分が法令遵守だと思うのですが、法令を作っても、結局遵守しない人が出たときどうするかのリスク管理ができていなかったという部分でああいう事件になったので、ある意味、どうしても実態的には、クロスはしてなることだとは思いますが。それで、ここに織り込んでしまったら、あとで見て、あら、みたいなことになってしまいますので。

【委員長】

医学部を持っていると、どうしてもああいう問題は出て来ますので難しゅうございますが。

【市】

医学部で、例えば、横浜市立大学の件にしましても、やはりこの部分が。

【委員長】

そうです、横浜市立大学でしょう。その前にも、名古屋でもありましたね。名古屋の大学も。

【市】

たまたま今、北九州市立大学では、違反規定とあと先生方のいわゆるモラルが非常にいいので、特段問題は出ておりませんものですから、こういうさらっとした書き足しで済むのですが、もしやはり一度でも事故を起こしていれば、二期のときには、それぞれを別だてで大きく取り上げなければいけない。

【委員長】

そうですね。しかも、相当細かな規定が必要になりましょうね。

【市】

だから、横浜市立の次期目標は、その部分が1つの大きな項目だとして。

【委員長】

どうぞ、ほかに何かございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

一応そういうことで、この中期目標についてご説明いただき、質疑応答をいたしまして、この問題、これでよろしゅうございましょうか。では、そのほかになれば、これから今後の予定について、事務局からご説明いただけますか。

事務局より説明

【委員長】

分かりました。今後の予定につきまして、ただ今ご説明ございましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

特にご意見、よろしゅうございますか。それでは、特にないようでしたら、本日の委員会、これでよろしゅうございますか。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

どうもいろいろありがとうございました。学術振興課長さんにはいろいろな注文がぱつとあって、後々がまた大変かと思えますけれども、ひとつお知恵を絞っていただいて。

【市】

ご指摘いただいた分は、もともと悩んだ部分でございますので、申し訳ありません。

【委員長】

ひとつお知恵絞っていただいて、次回にまとめていただければと思います。では、今日はどうも、いろいろありがとうございました。早いけれども、よろしゅうございますか。

【事務局】

ありがとうございました。

(一同「ありがとうございました」)